

令和4年度「青森市浅虫海づり公園」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市浅虫海づり公園については、一般社団法人浅虫温泉観光協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月15日

| | |
|-------|--|
| 施設名 | 青森市浅虫海づり公園 |
| 設置目的 | 市民に安全で快適な海づりの場を提供することにより、余暇の善用及び健康の増進に寄与するため、浅虫海づり公園を設置する。 |
| 所在地 | 青森市大字浅虫字螢谷352番地先 |
| 指定管理者 | 【名称】一般社団法人浅虫温泉観光協会 【代表者】会長 中村 彰利 【住所】青森市大字浅虫字螢谷70番地 |
| 指定期間 | 平成31年4月1日 から 令和6年3月31日 まで（5年間） |

| 評価項目 | 実施内容 | 評価結果 | |
|--------|--|------------------|-----|
| | | 適正 | 要改善 |
| 管理について | 職員が適正に配置されているか。 | 仕様書どおり適正に行われている。 | ○ |
| | 職員研修が行われているか。 | 仕様書どおり適正に行われている。 | ○ |
| | 防犯、防災、緊急時に適切な対応をすこことができる体制づくりは行われているか。 | 仕様書どおり適正に行われている。 | ○ |
| | 施設を良好な状態で維持するよう努めているか。 | 仕様書どおり適正に行われている。 | ○ |
| | 施設の利用方法等利用者が分かりやすいよう告知されているか。 | 仕様書どおり適正に行われている。 | ○ |
| | 市に対する利用状況の報告等が適正に行われているか。 | 仕様書どおり適正に行われている。 | ○ |
| 運営について | 市民の平等な利用確保の方針に基づき運営されているか。 | 提案書どおり適正に行われている。 | ○ |
| | 利用者の要望の把握と運営への反映が行われているか。 | 提案書どおり適正に行われている。 | ○ |
| | サービスの向上対策が講じられているか。 | 提案書どおり適正に行われている。 | ○ |
| | 利用者を増加させるためのPR・イベントが実施されているか。 | 提案書どおり適正に行われている。 | ○ |

【総合評価】

新型コロナウィルス感染防止のための対策（入園定員数の制限、消毒実施の徹底）など、利用者の安全を第一に考え運営するとともに、研修を通じて接客技術の向上にも努めながら施設の管理業務を行っており、管理運営は適正に実施されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市 農林水産部 水産振興センター

【電話】017-754-2064

【メール】suisan-center@city.aomori.aomori.jp